

令和2年4月14日

関係各位

阪神個別学習院

### 臨時休校（継続）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による大阪府からの施設の使用制限要請を受け、4月14日（火）～5月6日（水祝）の間、当塾においては引き続き臨時休校とさせていただきます。

なお、当塾は「特措法によらない協力依頼を行う施設」に分類され、かつ「床面積が合計100㎡以下においては、適切な感染防止対策を施した上での営業」の施設となります。<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38112/00000000/shisetsuseigen.pdf>

その内容を踏まえ、指導形式を変更しての授業実施（在宅オンライン授業）もしくは休講解除後の振替授業のいずれかで対応いたします。

なお、出勤自粛要請も踏まえ、スタッフの出勤を抑制しテレワークへ移行しておりますので、対応にお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

また、自主学習支援の観点から、各種学習フォローをご希望の方は個別で対応いたしますので、ご相談下さい。現時点では5月7日（木）より通常開校となりますが、状況によってはこの休講期間を短縮または延長する場合があります。

本件に関して不明点等ございましたら、お手数をおかけしますが各校までご連絡をお願いいたします。

以上